

令和5年度 岐阜県立海津明誠高等学校 授業料等徴収計画表

1年生 ビジネス情報科

徴収月	県 納 金			学 校 諸 費							合 計		口座振替日
	授業料	入学金	小 計	PTA 会費	学校後援 費	部活動 後援会費	生徒会費	修学旅行 積立金	ビジネス情報 科学年諸費	小 計	授業料徴収 有	授業料徴収 無	
4・5月	0	5,650	5,650	600	1,600	2,600	700		8,850	14,350	20,000	20,000	5月10日(水)
6月	29,700		29,700	600	1,600	2,600	700		13,500	19,000	48,700	19,000	6月12日(月)
7・8月	0		0	600	1,600	2,600	700	11,000	3,500	20,000	20,000	20,000	7月10日(月)
9月	29,700		29,700	600	1,600	2,600	700	500	2,000	8,000	37,700	8,000	9月11日(月)
10月	9,900		9,900	300	800	1,300	700	13,000	1,900	18,000	27,900	18,000	10月10日(火)
11月	9,900		9,900	300	800	1,300	700	10,500	3,400	17,000	26,900	17,000	11月10日(金)
12月	9,900		9,900	300	800	1,300	0	11,000	4,600	18,000	27,900	18,000	12月11日(月)
1月	9,900		9,900	300	800	1,300	0	14,000	600	17,000	26,900	17,000	1月10日(水)
2月	9,900		9,900								9,900		2月13日(火)
3月	9,900		9,900								9,900		3月11日(月)
計	118,800	5,650	124,450	3,600	9,600	15,600	4,200	60,000	38,350	131,350	255,800	137,000	

- 1 申請により就学支援金の対象となる方については、授業料の負担はありません。
- 2 授業料の納入については、4～6月分は6月12日、7～9月分は9月11日に口座振替します。
- 3 入学金及び4月分学校諸費は、5月分学校諸費等と合わせて5月10日に口座振替します。
- 4 8月分の学校諸費は、7月分の学校諸費と合わせて7月10日に口座振替します。
- 5 学年諸費には、校外研修代・芸術鑑賞代・個人写真代・家庭科実習費等が含まれます。
- 6 学年途中で進路変更等があった場合の返金額は、口座振込手数料を差し引いて振り込みさせていただきます。
- 7 正当な理由なく授業料等を滞納している生徒は、督促・催告・聴聞等の手続きを経て、納期限後最短3ヶ月で除籍処分の対象となります。  
(除籍処分となっても在籍中の授業料等は納めなければなりません。)

残高不足等により振替不能にならないよう、口座振替日の前日までに届出口座に入金してください。